

北杜市(山梨県)

(2005年3月15日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年11月1日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：42,107人(高齢化率 ⁽²⁾ 26.5%)	面積 ⁽³⁾ ：569.75k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：37人(法定上限52人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：596人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入決算額 ⁽⁸⁾ ：33,368,000千円		
うち、地方税5,247,948千円、地方交付税10,102,455千円		
合併特例債発行予定額 29,000百万円 / 同限度額 29,000百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業19.3%、第二次産業30.8%、第三次産業49.9%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)(6)(7)(8)：「合併調査アンケート」回答による。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧明野村	4,757人	25.5%	28.10k m ²	14人	58人	0.22	75.9%
旧須玉町	7,151人	32.0%	174.26k m ²	18人	110人	0.31	77.4%
旧高根町	9,218人	22.6%	64.66k m ²	16人	107人	0.34	73.6%
旧長坂町	9,252人	25.9%	40.86k m ²	16人	89人	0.38	84.5%
旧大泉村	4,016人	25.3%	63.07k m ²	12人	41人	0.48	73.1%
旧白州町	4,285人	28.7%	138.02k m ²	14人	69人	0.35	73.3%
旧武川村	3,428人	26.7%	60.78k m ²	12人	47人	0.25	77.7%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 財政状況、 行政改革 > 農山村地域であることから、財政基盤を整える必要があるため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 新市の名称 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 合併の枠組みへの理解を得ることに苦慮した。その枠組みが壊れないよう、新市名称は特定の地域名や山、川などの固有名詞を使わないこととした。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 > < 合併推進の具体的な活動 > 7町村長が団結し、リーダーシップを発揮。全国的にも一番早く、特例法の定数特例を採用し、37名(法定26名)の設置選挙とすることとした。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
2000年5月： 峡北地域10市町村による「21世紀の峡北を考える市長村会議」設立 2001年4月： 8町村長による研究会設置 2001年10月： 8町村議会合併委員会設立																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
過去には近隣の葦崎市及び小湊沢町と合併協議を行ったが実らなかった。 近日、小湊沢町から合併の申し入れがされてくる見込み。																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
郡の構成市町村、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町、 広域市町村圏の構成市町村																			
(4) 合併の端緒																			
2001年12月、7町村の議会で合併の推進に関する議決が行われてから。																			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年4月10日～2002年7月31日）																			
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各2名、県職員（地域振興局長）、町村職員各1名 計50名																		
運営上の工夫	合併協議会だより、ホームページ																		
(6) 法定協議会（設置期間：2002年8月1日～2004年10月31日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無																		
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各2名、都道府県職員（地域振興局長）、町村職員各1名 計50名																		
運営上の工夫	特になし																		
(7) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）																			
< 協議を行ううえでの工夫 > 特になし																			
< 協議開始および決定の時期 > <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(方式)</th> <th>(期日)</th> <th>(名称)</th> <th>(位置)</th> <th>(財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>02年8月</td> <td>02年12月</td> <td>03年8月</td> <td>02年12月</td> <td>03年5月</td> </tr> <tr> <td>合意：</td> <td>02年8月</td> <td>02年12月</td> <td>03年8月</td> <td>02年12月</td> <td>03年5月</td> </tr> </tbody> </table>			(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)	協議開始：	02年8月	02年12月	03年8月	02年12月	03年5月	合意：	02年8月	02年12月	03年8月	02年12月	03年5月
	(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)														
協議開始：	02年8月	02年12月	03年8月	02年12月	03年5月														
合意：	02年8月	02年12月	03年8月	02年12月	03年5月														
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 > <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;">名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 観光地である八ヶ岳を有していることから「八ヶ岳市」をのぞむ意見が強力にでたが、一部の地域エリアに限定され、枠組みの維持に大きな影響を与えることから、事前に特定の地名等を冠さないこととした。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			名称	観光地である八ヶ岳を有していることから「八ヶ岳市」をのぞむ意見が強力にでたが、一部の地域エリアに限定され、枠組みの維持に大きな影響を与えることから、事前に特定の地名等を冠さないこととした。															
	名称																		
観光地である八ヶ岳を有していることから「八ヶ岳市」をのぞむ意見が強力にでたが、一部の地域エリアに限定され、枠組みの維持に大きな影響を与えることから、事前に特定の地名等を冠さないこととした。																			
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 > <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;">新設・編入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 人口規模や財政規模に格差はあるものの、地域環境が同じであること。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			新設・編入	人口規模や財政規模に格差はあるものの、地域環境が同じであること。															
	新設・編入																		
人口規模や財政規模に格差はあるものの、地域環境が同じであること。																			

<p><基本項目 「合併の期日」の決定理由></p> <p>2004年11月1日合併 年度の中途による合併であることから、住民サービスの混乱をなるべく防ぐため、月初めの1日で、なお月曜日である日を選定した。</p>				
<p><基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</p> <p>決定手続：名称委員会 公募 12候補に絞る 3候補に絞る アンケート実施 決定 選定理由：「北杜」の「杜」は、「と」又は「もり」と読み、山野に自生する「やまなし」と「森」という意味があり、「北杜」は山梨県の北部を意味する。2001年、3つの県立高校を統合し、「北杜」高等学校が新設されており、その名称は広く県民に知られていた。</p>				
<p><基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 既存施設 ・新規建設 事務所の位置が合併の破局を招かないように、旧県立高等学校の施設を暫定庁舎とし、10年以内の使用とした。合併後に本庁舎の位置は決めることとした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧明野村、旧須玉町、旧高根町、旧長坂町、旧大泉村、旧白州町、旧武川村の庁舎は新市の総合支所とした。</p>				
<p><基本項目 「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし。</p>				
<p>(8) 新市建設計画</p>				
<p>計画の期間：10ヵ年 理由：合併特例債の法定期間であるため。</p>				
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>地域コミュニティの強化のため7地区に「地域委員会」を設置することとした。</p>				
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>特になし</p>				
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>自然を活かした事業の展開に配慮した。</p>				
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容></p> <p>基本計画、実施計画は尊重し、総合計画は新規に立案することとした。</p>				
<p>単位：百万円 ()は%</p>	<p>合併前 (2002年度)</p>	<p>財政計画</p>		
		<p>2005年度</p>	<p>2009年度</p>	<p>2014年度</p>
<p>歳入合計</p>	<p>33,567</p>	<p>28,941</p>	<p>30,019</p>	<p>27,967</p>
<p> 地方税</p>	<p>5,562(16.6)</p>	<p>5,576(19.3)</p>	<p>5,551(18.5)</p>	<p>5,569(19.9)</p>
<p> 地方交付税</p>	<p>10,858(32.3)</p>	<p>11,231(38.8)</p>	<p>11,446(38.1)</p>	<p>13,056(46.7)</p>
<p>歳出合計</p>	<p>31,949</p>	<p>27,844</p>	<p>28,926</p>	<p>26,873</p>
<p> 人件費</p>	<p>4,396(13.8)</p>	<p>3,790(13.6)</p>	<p>3,544(12.3)</p>	<p>3,465(12.9)</p>
<p> (参考：一般職員数)</p>	<p>(521人)</p>	<p>(580人)</p>	<p>(555人)</p>	<p>(500人)</p>
<p> 公債費</p>	<p>4,232(13.2)</p>	<p>4,432(15.9)</p>	<p>4,281(14.8)</p>	<p>5,641(21.0)</p>
<p> 普通建設事業費</p>	<p>9,916(31.0)</p>	<p>5,805(20.8)</p>	<p>6,900(23.9)</p>	<p>3,629(13.5)</p>

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。 今後都市計画区域を設定する予定。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 16 号。配布方法：行政区長から配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 103 回開催、延べ 2,800 人参加) ・ H P の開設 (2002 年 6 月開設、月 1 回定期更新) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称) : 市町村合併住民アンケート調査 (時 期) : 2002 年 1 月 (対象者) : 全戸配付 (行政区長から各戸へ配布。行政区に入っていない世帯は郵送配布) (方 法) : アンケート方式	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：市長村合併特例交付金 10 億円 人的支援：県職員 1 名の合併協議会への派遣	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	41,000 千円
委託内容	庁舎移転マネジメント、引越業務、新市名称アンケート集計業務、新エネルギービジョン業務、防災無線及び CATV 統一コンサルタント業務、電算システム統一コンサルタント業務

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数 37 人) ・ 在任特例) ・ 無
その理由	旧明野村 4 人、旧須玉町 6 人、旧高根町 8 人、旧長坂町 8 人、旧大泉村 4 人、旧白州町 4 人、旧武川村 3 人の定数特例。 人件費削減のため及び合併効果を具体的に住民に理解してもらうため、議員が主導で在任特例ではなく、定数特例による設置選挙とした。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月 19 日まで在任特例を適用) ・ 無
その理由	農家人口及び農地面積が多いため、特例の最大 80 名を適用した。
(3) 三役	
旧明野村	村長、助役、収入役は退職
旧須玉町	町長、助役、収入役は退職
旧高根町	町長は新市の市長、助役及び収入役は退職
旧長坂町	町長、助役、収入役は退職
旧大泉村	村長、助役、収入役は退職
旧白州町	町長、助役、収入役は退職
旧武川村	村長は新市の収入役、助役及び収入役は退職

(4) 一般職		
定員管理	< 定数の削減 > 現在 604 名を 10 年間で 125 名減員する。 < 新規採用の抑制 > 退職者数を考慮し、適宜採用。	
給与の調整	< 給与の再調整・再計算 > 3 年間で調整・統一	
役職の調整	管理職以上は新市においても管理職扱いで、係長職以下は再調整とし、リーダー制を採用。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
7 町村の従前の庁舎を支所とし(7ヶ所)、旧須玉町の旧支所(1ヶ所)を出張所とした。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無(合併市町村全てに地域審議会を設置)	
その理由	合併に伴い、地域住民の声が行政に届きにくくなる懸念を払拭すると共に、7 町村の培ってきた特色や個性の発展を可能とするために設置。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
該当なし		
(9) 上下水道使用料(調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	
下水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針：負担の低い方に合わせる)		
例外措置	特になし	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針：負担の低い方に合わせる)		
賦課徴収方法	全町村 保険税方式	保険税方式
所得割	旧明野村 3.78%、旧須玉町 5.10% 旧高根町 4.62%、旧長坂町 4.77% 旧大泉村 4.60%、旧白州町 5.20% 旧武川村 7.10%	基本ベースとして低率である旧明野村を参考として定めていく。合併年度及びその翌年度に限り不均一課税を行う。
資産割	旧明野村 31.07%、旧須玉町 43.00% 旧高根町 32.42%、旧長坂町 43.66% 旧大泉村 32.50%、旧白州町 35.00% 旧武川村 36.00%	基本ベースとして低率である旧明野村を参考として定めていく。合併年度及びその翌年度に限り不均一課税を行う。
均等割	旧明野村 19,500 円、旧須玉町 18,500 円 旧高根町 21,480 円、旧長坂町 21,794 円 旧大泉村 22,000 円、旧白州町 19,000 円 旧武川村 16,000 円	基本ベースとして低率である旧明野村を参考として定めていく。合併年度及びその翌年度に限り不均一課税を行う。
平等割	旧明野村 19,300 円、旧須玉町 19,000 円 旧高根町 25,420 円、旧長坂町 22,016 円 旧大泉村 25,000 円、旧白州町 21,000 円 旧武川村 18,000 円	基本ベースとして低率である旧明野村を参考として定めていく。合併年度及びその翌年度に限り不均一課税を行う。

(12) 介護保険事業 (調整方針: 負担の低い方に合わせる)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧明野村 2,455 円、旧須玉町 2,486 円 旧高根町 2,717 円、旧長坂町 2,708 円 旧大泉村 2,722 円、旧白州町 2,503 円 旧武川村 2,560 円	合併年度は現行とおりとし、2005 年度から負担増とならないよう負担の低い旧高根町を参考に検討し保険料を統一する。
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	コンサルによる基礎調査及び整備計画を策定し、分科会で検討し、新規の構築とした。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/> 無	
変更した場合、その内容と理由		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 990 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2006 年度に策定予定
総合計画	2006 年度に策定予定
(3) 合併による効果	
< サービスの高度化・多様化 > 福祉サービス、交通基盤整備など広域的に運用することによって連携が図れることにより、効果的な環境が整った。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 旧7町村が養った7つの個性を輝かせながら、既存施設の高度利用や適正配置として無駄を無くす方向性に転換できた。	
< 行財政の効率化 > 特別職、議員、行政職員などが減員したことによる財政効果と、広域的な一元化が図れることにより、サービスが向上する効果に対し、経費は効率化されることとなった。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる > 旧町村体制に比べ、きめ細かい配慮が欠ける恐れがあるため、旧町村単位に「地域委員会」を設置し、市民の意見を反映できる環境を整えた。	
< 役場が遠くなり不便になる > 旧役場及び旧支所を総合支所および出張所として全て残し、今までどおりのサービスが受けられるよう配慮した。	
< 各地域の歴史、文化、伝統が失われる > 合併特例債の基金分 40 億円を有効に活用し、文化伝統を守っていく。	
(5) 残された課題	
現有の公共施設が多くあり、活用が課題であるが、指定管理者制度などにより有効的な運営に努めていく。	